

**酒井司法書士事務所 報酬基準（目安）** 平成20年9月作成  
あくまで目安であり事案により増減する場合があります。

**<相談・日当>**

相談料 1時間 5,000円

日当 半日 1万円・1日 2万円（事件処理のため特別に出張した場合）

**<紛争事案>**

実費預金 最低 25,000円（事件終了後、精算）

訴訟（100万円程度までのもの）

着手金 65,000円～10万円 + 印紙代等実費

勝訴の場合 成功報酬 利益の1割

クレサラ事案（分割払い可）

破産申立（同時廃止）20万円（実費込み）

個人民事再生 22万円～26万円（実費込み）

任意整理 1社につき、25,000円

過払い返還 1社につき、過払い金の2割（最低5万円）+ 実費

内容証明作成 1件 2万円～（事案による）平均 3万円

契約書等作成 1件 2万円～（事案による）平均 4万円～5万円

**<登記事案> 登録免許税は登記の際、収入印紙で納めます。**

立会（取引）報酬 7万円～10万円 + 実費（登録免許税・印紙代）

抵当権抹消 1件 報酬 15,000円～25,000円 + 実費（登録免許税・印紙代）

相続登記 報酬 6万円～10万円 + 実費（登録免許税・印紙代）

\*複雑な事案の場合、割増あり

贈与・売買 報酬 5万円～8万円 + 実費（登録免許税・印紙代）

財産分与（住所変更あり）+ 5,000円～1万円）

会社設立 株式会社 報酬 10万円 + 実費 約 21万円 実費込み 総額 約 31万円

役員変更 報酬 25,000円 + 登録免許税 1万円 + 謄本代 総額 約 4万円

目的変更 報酬 25,000円 + 登録免許税 3万円 + 謄本代 総額 約 6万円

本店移転 同一管轄 報酬 2万円 + 登録免許税 3万円 + 謄本代 総額 約 55,000円

他管轄 報酬 3万円 + 登録免許税 6万円 + 謄本代 総額 約 95,000円

解散・清算人選任 35,000円 + 登録免許税 39,000円 + 謄本代

～清算終了 20,000円 + 登録免許税 2,000円 + 謄本代 総額 約 14万円～17万円

（譲渡制限規定を変更する場合 + 登録免許税 3万円）（官報公告料約 32,000円含む）

取締役会、監査役廃止等 8万円 + 登録免許税 7万円 + 謄本代 総額 約 16万円

組織変更 8万円 + 登録免許税 最低 6万円 + 謄本代 総額 約 15万円～

増資 8万円 + 登録免許税 最低 3万円（1000分の7）+ 謄本代 総額 約 12万円～

休眠会社売却 10万円 + 税 本店移転 6万円 商号変更 3万円 役員変更 1万円 + 謄本代

総額 約 21万円

合併 20万円 + 公告 18万円 + 登録免許税 最低 6万円 + 謄本代 総額 約 45万円～